

【別紙様式】

青森県は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	蟹田・脇野沢航路を運航する事業者に対する支援金の交付		
総事業費 (千円)	27,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	27,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等による収入減を受けて、蟹田・脇野沢フェリー航路の今期の安定的な運航を図るもの。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 航路の運航に要する経常経費に対する補助 補助金：27,000千円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 むつ湾フェリー(株) 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 青森県の津軽半島と下北半島を結ぶ蟹田・脇野沢航路は、津軽・下北の地域振興や交流人口の拡大、広域周遊観光の役割を果たしており、県内全域に大きな経済波及効果をもたらしているなど、非常に重要な役割を担っている航路である。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化等による利用者の減少により厳しい経営状況に直面していることから、当該航路の維持ため補助金を交付する。</p> <p>④期待される効果 補助金による航路の維持及びアフターコロナにおける観光振興に寄与することが見込まれる。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>蟹田・脇野沢航路は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う利用者の大幅な減少により、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>航路事業者であるむつ湾フェリー(株)を交付対象者として補助金を交付し、航路の維持を図る本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		